

重度知的障害者の親がグループホームを選択する基準

－重度知的障害のある人の生活の場の移行に関する研究②

関 維子

秋草学園短期大学幼児教育学科 講師

要旨

知的障害のある人がグループホームでの生活に移行すること、グループホームでの生活を継続するということには、家族の意向や生活状況が深く関わっている。本研究ではグループホームに入居している重度知的障害者の親5名にインタビュー調査を行い、親の視点から子がグループホームで暮らすということの積極的な意味とグループホームを選択する基準について検討した。その結果、親にとって子がグループホームに入居することは「生活の場の移行」と親が担っている「ケア役割の移行」であり、「住環境」「親との協力を大切にする GH」「人間関係に対する安心感」「支援に対する安心感」「経済面での安心感」を基準にグループホームを選択していることが明らかになった。

キーワード：重度知的障害者、グループホーム、移行、ケア役割

1. はじめに

近年、障害のある人が自ら選択し、地域の中で自分らしく生活するための法整備や支援の拡充が進められている。2013年4月施行の「障害者総合支援法」の基本理念には、障害児・者が可能な限り身近な場所において必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を受けられることや、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保されることが規定されている。これは、障害のある人自身が生活の場と暮らし方を選択し、希望する生活を実現するための支援の方向性を示すものである。

知的障害のある人が地域で自分らしく暮らすことを支えるサービスの一つが共同生活援助（以下、グループホームとする）である。2006年施行の「障害者自立支援法」でグループホームおよびケアホーム⁽¹⁾が法的に位置づけられ、入所施設や精神科病棟からの「地域移行」⁽²⁾が推進されてきた。2018年からは、重度障害者の受け入れ体制が整備され、サービスが拡充されてきた。グループホームの利用者数は年々増加しており、入所施設の利用者数を上回る約14万人となっている（社会保障審議会障害者部会，2021）。グループホームの入居経路で最も多いのは「親や兄弟等の扶養による生活」で、入居者全体の36%を占めているとの報告（PwCコンサルティング合同会社，2021年3月）がある。また、在宅知

的障害者本人を対象にした糟谷ら（2020）の調査では、親との別居希望者のうち、将来の居住先として「グループホーム」を希望した割合が最も高く 45.6%である⁽³⁾との報告もある。グループホームは障害者や家族にとって、重要な選択肢になっているといえる。

一方で「加齢に伴う身体機能の低下」「疾病・事故」「障害の重度化」「家族・親族の意思」などを理由に、グループホームから「自宅（家族と同居）」（17.8%）や「入所施設」（8.6%）に転居する場合もある（日本グループホーム学会調査研究会，2018）。遠藤ら（2018）は転居を理由とした退所者の分類と退所後の居住先について検討した⁽⁴⁾。それによると、転居者の居住先は自宅（同居 20.2%）が最も多く、転居理由では「集団生活不適応型」が 5.7%、「自宅可逆型」が 12.6%を占めていた。自宅同居に転居する「自宅可逆型」の退所者の半数弱は本人希望だが、親や親族の希望や都合で自宅同居となっているケースも一定数いると報告している。他にも、障害支援区分が高くなるにつれて「本人の希望」が「家族・親族の意思」に代替されているという指摘もある（日本グループホーム学会調査研究会，2019）。松永（2015）はグループホームを退去する理由の一つである「家族の希望」をグループホームの利用継続の阻害要因とした上で、背景に「知的障害者本人がグループホームで暮らすことへの不安」「グループホームの制度・政策自体への不安」「知的障害者本人と別れて暮らすことに対する不安」があると分析している。内田（2014）は、子の「離家」を「親と同居している子をケアする生活」から「GH 中心の生活を送る子を見守る生活」への「危機的移行」と捉え、「移行に対する意味付け」「支えてくれる人間関係」「情緒の安定」が「危機的移行」の対処に影響するとしている。

これまでの研究から、知的障害のある人がグループホームでの生活に移行すること、グループホームでの生活を継続するということには、家族の意向や生活状況が深く関わっていることが指摘されている。しかしながらグループホームを選ぶ積極的な理由や親のねがいについては明らかになっていない。そこで本研究は、重度知的障害者がグループホームで暮らすということの積極的な意味について親の視点から明らかにし、親がグループホームを選択する基準について検討することを目的とする。

2. 方法

本研究は、グループホームへの生活の場の移行をめぐる親の経験を明らかにすることを目的としている。そこで、本研究では質的調査法を用いてデータ収集及び分析を行った。

2-1. 研究対象

A 県 I 市の NPO 法人が運営している介護サービス包括型グループホーム（K ホーム）に入居する重度知的障害のある男性 6 名のうちの 5 名の親を対象とした。1 名については、障害種別が異なることと、責任が親からきょうだいに移っているため対象から除外した。対象者の概要は表 1 の通りである。

介護サービス包括型グループホームは、当該事業所の従事者が日常生活援助と介護サー

ビスを提供する共同生活援助である。Kホームの母体は、グループホームの他に高齢者及び障害者支援に関する居宅介護・生活サポート・日中一時支援・移動支援・行動援護等の事業を展開している法人である。本研究でKホームを選定した理由は以下の3点である。

- ① Kホームは入居者6名中5名が重度の知的障害者であり、20代～30代で在宅ケアから移行している。先行研究で対象とされたグループホーム入居者の多くは中度～軽度の知的障害者であり、重度知的障害のある子を持つ親の研究は少ないこと。
- ② Kホームは月に1回スタッフと親による保護者会が開催されるなど、親とグループホームとが協働している。親の会が設立し、運営するグループホームは散見されるが、Kホームのような協働型のグループホームに関する調査は見当たらないこと。
- ③ 入居者1名の親と調査者が以前からの知り合いであり、インタビュー調査に快諾を頂いたこと。

2-2. データ収集方法

インタビューは2020年12月から2021年6月にかけて、公的機関の一室を借りて半構造化面接を実施した。インタビューの意向により、Aとの1対1での面接、B・Cとの2対1での面接、D・Eとの2対1での面接、全員とのグループ面接2回の計5回実施した。インタビュー同士は日頃から何でも話している関係なので、グループでも話しづらいことはないとのことだったため、グループ・インタビュー法に基づいて面接を実施した。5回の面接を通じて内容に変化がなく、面接の人数の影響はないと判断し、5回の内容を合わせて分析を行った。

各面接1回に要した時間は2時間半～3時間であった。インタビュー内容はICレコーダー2機で録音した。録音した音声データ及びフィールドノートから調査者がトランスクリプションを作成した。得られたデータはグラウンデッド・セオリー・アプローチに依拠した継続的比較分析法で分析を行い、カテゴリーとサブカテゴリーを析出してカテゴリー間を関係づけた。本研究では、各カテゴリーの内容を中心に説明する。

分析した結果についてはインタビューに内容を確認してもらい、内容妥当性を確保した。倫理的配慮として、調査の依頼及び実施の際に文書及び口頭で説明を行い、同意を得た上でインタビューを実施した。また、本研究は、秋草学園短期大学「人を対象とする研究倫理」規程に基づき、研究倫理審査委員会の承認を得ている（承認番号2020-12、令和2年10月14日付）。

2-3. 質問項目

最初に、グループホームでの本人の現在の生活や思いについて質問した。その後は調査者が内容の確認のための質問を挟みながら、本人の誕生から現在までのこと、グループホームへの入居の経緯や思い、本人の成長や家族関係の変化、福祉サービスに対する思い、親亡き後を含めた今後に対する思いなど、自由に語ってもらった。

3. 結果

本稿では、インタビューである「親」にとっての「子」である重度知的障害者を「本人」、親の語りの中で子の名前がある場合は英字にJをつける。また、関係機関については、親が利用していた当時の名称や呼称で表記する。たとえば学校については、現在の特別支援学校・特別支援学級を「養護学級」「特殊学級」と表記する。サービスについては「就労継続支援B型」を「作業所」、「障害者生活支援施設」を「入所施設」と表記する。「ケア」については様々な定義があり議論されているが、本稿では「看護や介護、療育、育児など、複合的な内容も含めた、援助を意図した『かかわり』の総称を表す言葉」（藤原，2006）として用いる⁵⁾。

調査対象者の概要は（表1）のとおりである。

	A	B	C	D	E
子から見た語り手の続柄	母（父あり）	母（父あり）	母（父あり）	母（父あり）	父（母が2年前に死亡）
語り手の年齢	60代	70代	70代	60代	70代
子の障がい名	自閉スペクトラム症	ダウン症	ダウン症	単純性知的障害	自閉スペクトラム症
療育手帳	最重度	最重度	重度	最重度	重度
支援区分	区分5	区分5	区分4	区分4	区分4
子の年齢	30歳	42歳	39歳	39歳	40歳
入居時の年齢	23歳	35歳	33歳	33歳	34歳
子のきょうだい	2歳上に兄	3歳下に弟	7歳上に姉、6歳上に兄	2歳下に妹	2歳下に弟
入居歴（語り当時）	6年半	6年	6年	7年	7年
子の教育の場	保育所～特殊学級～養護学校（小4～高3）	保育所～養護学校（小1～高3）	保育園～養護学校（小1～高3）	幼稚園～就学猶予1年間～普通学級～特殊学級（小4～中3）～養護学校（高1～3）	障害児通園施設～養護学校（小1～高3）
共通項	同じ養護学校（現在の特別支援学校）を卒業（CとEが同級生。BはCとEの2学年上）				
	同じ市内の「手をつなぐ親の会」で活動中				
Kホーム内覧会見学のきっかけ	母体事業所のサービスを利用・支援スタッフからGH設立の話聞く	母体事業所のサービスを利用・支援スタッフからGH設立の話聞く	親仲間（B）から誘われる	親仲間（A）から誘われる	身内が母体事業所支援スタッフ

本調査の結果、親が重度障害のある子の生活の場として「Kホーム」を選択した理由は【Kホームへの入居を決めた経緯】【Kホームを選択した理由】の2つの【大カテゴリー】によって生成された。そして【Kホームへの入居を決めた経緯】は3つの《中カテゴリー》と7つの[小カテゴリー]から生成された。【Kホームを選択した理由】については、5つの《中カテゴリー》と18の[小カテゴリー]から生成された（表2～4）。表の（ ）内のアルファベット A～E は語り手を表している。

3-1. Kホームへの入居を決めた経緯（表2）

3-1-1. 母親がケアを担えなくなった経験

本研究における調査対象の母親は、グループホームに入居するまで、本人のケアのほとんどを担い、家庭の中でも外でも積極的に母親役割を引き受けてきた。《母親がケアを担えなくなった経験》をしたのは、AとBである。Aは、遠方に住むA自身の両親（本人の祖父母）の介護が必要になり、Bは病気で入院した。この《母親がケアを担えなくなった経験》は、それまで自分が中心に行ってきた本人のケアを他者、すなわちサービス事業所のスタッフや父親に「託した経験」でもあった。

Aは、自分が常にマネジメントしてきた本人の生活の一部を事業所のスタッフに委ねた際、支障なく本人の日常が継続できたこと、すなわち「生活を他者に託した実績」が、本人を自分の手元から「出す」きっかけになったと語った。

Bの語りでは、入院をきっかけに、それまで自分が（本人の）面倒を見るつもりでいた父親が「親が本人のケアを担い続けることの現実」と向き合うことになったことが示された。

3-1-2. Kホームを選択した経緯

AとBはKホーム以外にも「複数のグループホームを見学」したが、入居を決めるまでには至らなかった。そして、利用していたサービスの支援スタッフから新しくグループホームを設立することを聞き、内覧会を経て《Kホームを選択》した。

DとCは、Kホーム以外のグループホームを見学することはせず、同じ親の会だったAとBに誘われことをきっかけに「じゃあ一緒に入れようかな」(D)「Bさんに頼って」(C)（「親仲間からの誘い」）で《Kホームを選択した》。

Eは身内が関係者であったため早い段階からKホーム設立のことを知っていたが、Kホームへの入居に気持ちが動いたのは、AとDが入居を検討したからであった。

3-1-3. 生活の場を移行する契機としての受け止め

母親は、Kホームの設立と入居者の募集の話聞いた時に「良いタイミング」(A, C, D)や「チャンス」(B, C, D)として、前向きな契機として受け止めた。

このように、積極的な意味を持つ《生活の場を移行する契機としての受け止め》となった理由は、Kホームの開所のタイミングが、親元から「出してもいい」と思える《移行》のタイミング(A, C, D)と合っていたこと、そしてKホームが親元から「出してもいい」(A, D)と思える《生活の場》としてのグループホームだったことが、母親の語りで示された。

表2. 大カテゴリー：K ホームへの入居を決めた経緯		
中カテゴリー	小カテゴリー	語りの例
母親がケアを担えなくなった経験	生活を他人に託せた実績	急に介護が始まっちゃったんですよ／朝と夕方に（事業所のサービスに）入ってもらえたっていうのが、送り出す、あの、グループホームに出す、なんとなくきっかけ／ただ遊びに移動支援で出かけるってだけじゃなくて／生活の、その部分を他人に託せたっていう実績、っていうか、そこが出来たっていうのがあってグループホームも出せたかなって、ありますかね（A）
	親が本人のケアを担い続けることの現実	（入居の2年前）私が入院して手術したことがあって／1週間レスパイトを利用したんですけど、朝は主人が遅刻しながらJを駅まで送って、作業所に、送りだすみたいなの、で、洗濯もしなくちゃいけないし、朝飯の用意もしなくちゃいけない／軽く考えてたんじゃないですか、なんでもできる、自分が面倒みられるよって。だからその入院で、ちょっと（ああ）っていうのもあったかなって気はしますよね／私が居ての手伝いだから主人は出来たけど、私が居ないことで全部やるっていうのと全然違うってことが多分、分かったんじゃないかなって感じがしますよね（B）
K ホームを選択した経緯	複数のグループホームを見学	あんまり、ここっていうのは無かったので。まあ将来的には、グループホームで生活できたらいいなっていう、ざっくばらんな作業所だとか、施設運営だとか、グループホームをやっぱりちょっとあちこち見学したいなところがあって、見学はしてたんですけど、なかなか近隣にはそういうところがね、なかったんで（A）
		一つ二つ見学に行ったところもあったんですけど（B）
	スタッフから K ホーム 設立の話聞く	本人の移動支援だとかでずっと携わってくれてた方が管理者で、グループホームをやるっていうことで（A）
		「今度こんなのします、良かったら見に来ませんか」って内覧のお誘いを受けて（B）
	親仲間からの誘い	うちが一番の手挙げて、で（Dさんを）引っ張ったら、E（母）さんも「じゃあ、うちも」っていう風に（A）
		僕の妹が（K ホームの母体の）D事業所にいたんですよ、今はもう辞めちゃったけどね・・・だからK ホームができるっていうのは、かなり前から知ってたんですよ（E）
正直、いろんなグループホームを見て決めたわけじゃないんですよ・・・K ホームが立ち上がったときにAさんが最初に声かけて、「どう？」って声かけてくれて、で、見学に行って、なんか「じゃあ一緒に入れようか」みたいな感じで、「じゃあおいでよ」みたいな（D）		
Cさんにも声をかけて・・・うちは「ここに入れるね」って言って（B） （内覧会）「よく見てきて」ってBさんに／私もう、Bさんにもう、みんな頼って（C）		
生活の場を移行す	良いタイミング	30 までには出そうと思ってたので、どっか出せる場があるといいなって、ずっと思ってたので／タイミングよく、こんなふうなの、っていうことだったから／タイミングよく23 ぐらいで利用できたから（A）
		結婚と一緒にだよね。タイミング。プロポーズされたタイミングが／（手放せなくなる前に）程よいところに、すごくいいなと思うところに出したことは良かったと思うし（D）

		あの時で良かったんだなってやっぱり思います (C)
チャンス		夫婦で話し合ってなかったのが、漠然と「40 くらいになったら考えなくちゃいけないね」という話はして ましたけど、こんな早くに入れようっていう気は、さらさら。主人はもっとなくて／でも、考えてみたら (もう、こういう機会は無いかも) って、思ったんですね／チャンスはね、逃しちゃダメっていうのは、身 をもって分かったかなって。あれで逃してたら、今頃必死で探したんだろうなと思いますから (B)
		まあいいチャンスです、一緒に入れてもらって良かったです／すごい良いチャンスにすーっと、こう、入れ て良かったです、私／チャンスは逃したらダメだよって、うん、そんな感じで／あれ逃したら入れなかつた もんね。だから良かったんだと思います (C)
		(迷いはあったが) チャンスだっていうのもあったし (D)

3-2. K ホームを選択した理由 (表 3)

3-2-1. 住環境

K ホームは [新しいグループホーム] であり、内覧会に参加した B は「明るく気持ちの良いところ」という印象を持ち、K ホームを選んだ理由に挙げた。

A, B, D にとっては [行き来のしやすい距離] が K ホームを選んだ理由の一つであった。E も現在の心境として、今住んでいる自宅から K ホームの近くに転居したいと語った。

K ホームは入居者の定員が 6 人の [小規模なグループホーム] である。「ちっちゃいホーム」(B) のため、家庭的なグループホームであることに「恵まれていた」と語った。また A は、グループホームではあっても、20 人規模であれば「小さな施設」ではないかという見方を示し、小規模でアットホームな点が K ホームの特徴として肯定的に評価していた。

3-2-2. 親との協力を大切にしているグループホーム

K ホームは設立当初から、親の出入りが自由であり [開かれたグループホーム] であった (D) ため、親は子の様子や K ホームの様子を見ることができただけでなく、様々な形で協力することができた。また、K ホームが親に [支援方針を押し付け] たり、ホームに「お任せ」にすることを求めたりはせず、親との「協力」によるスタートであったこと (D)、設立にかかわったスタッフが、親と [一緒に作り上げていく] という考え方だったこと (A, D) など、《親との協力を大切にしているグループホーム》だったことも、親が K ホームを選んだ要因であることが示された。

3-2-3. 人間関係に対する安心感

K ホームならではの理由として親が挙げたのは、入居者の親が [気心の知れた親同士] (D) であり、本人たちも [よく知っている仲間] (B, C) で [本人同士の相性] も良かったこと、親も子も [よく知っている支援スタッフ] (A, B, D) だったことである。親は、様々な障害の特性や個性のある本人にとって、ストレスのない生活環境や人間関係である

かどうかを気にかけており、《人間関係に対する安心感》があることが、Kホームを選択した要因の一つとして示された。

3-2-4. 支援に対する安心感

元々利用していたサービスのスタッフがKホームの設立に携わっていたため、親にとってKホームのスタッフは「よく知っている支援スタッフ」であり、スタッフが「本人らしい生活を大切にする」(A)こと、「生活経験が広がることを大切にする」(B)ことを知っており《支援に対する安心感》があった。また、本人が安心して家庭からKホームへと生活の場を移行できるように、Kホームのスタッフが「家庭での生活スタイルの継続」を図ったこと(D)や「緩やかな移行を図るグループホーム」(A, B, D)であったことは、本人を「泣く泣く手放」(B)し、本人が「どうしてるかな」と不安に思う親(B)にとって《支援に対する安心感》に繋がり、それが【Kホームを選択した理由】の一つであったことが示された。E(母)は、本人が勝手に家を出て遠方まで出かけることや苦手な音がするとパニックになるなど行動上の課題や障害特性があったため入居後の生活に不安があった。Kホームが「緩やかな移行を図るグループホーム」であったことで、入居前に本人が生活場面を見学したり参加することができ、本人がKホームで生活する上でのルールを理解して生活の場を移行することができた。

3-2-5. 経済面での安心感

親らに共通していたことは《経済面での安心感》であった。ABDEは障害基礎年金が1級で月額約81,000円、Cは2級で月額約65,000円を受給している。他に年金生活者支援給付金(1級が約6,200円、2級が約5,000円)、自治体の家賃補助(1万円)、Aは生活介護、BCDEは作業所の工賃(1~2万円)の収入がある。その他として、月々の小遣いを本人に渡しているが、Kホームは年金や手当、工賃など本人の収入の範囲内で生活できるグループホームである「年金等の範囲内で生活できるGH」。Cは障害基礎年金の額がABDEより低い、作業所の工賃が多いため、特に負担に思っていないと語った。Kホームでは親による持ち出しはほとんどないが、生活必需品だけではなく外出や外食等の余暇支援も行われていることも親の語りで示された。グループホームは、それぞれ設定する利用料や共益費などが異なっており、費用の高いところもあれば低いところもある「GHごとに異なる利用料」。そのため、入居を希望していても、費用負担を考えて断念する場合や入所施設を選ぶ場合もある「選択に関わる利用料の負担」。Kホームが「親の費用負担が少ないGH」であったことも、親にとって重要な選択基準になっていた。

表 3. 大カテゴリー：K ホームを選択した理由（小カテゴリーの「GH」はグループホームの略）

中カテゴリー	小カテゴリー	語りの例
住環境	新しい GH	明るくって、新しくって、気持ちの良いところ (B)
	行き来のしやすい距離	どこか施設ってなると遠くに、結構ね、山の中とかどっか遠くってというイメージがあったけど、車で 10 分 15 分の所だから、まあ行き来もできるし (A)
		立地条件とか、家からまあまあほど近いですし (B)
		距離が近いってというのは大きいかもしれないですね、これがなんか奥の方のグループホームとかだったら、どんなに皆で行くって言っても、やっぱりちょっと悩んだと思うし (D)
	小規模な GH	K ホームのそばに引っ越したいんですよ、そしたら運転できなくなったら迎えに行かれないから、あんまり近いじゃ運動にならないけど、歩いて 10 分くらいのところに越すとかね (E)
		ちっちゃいホームっていうのもあるし、みんな知ってるっていうのもあるし、だからほんとに恵まれてはいたんだろうなとは思いますがね (B)
親との協力を大切にするグループホーム	K ホーム、やっぱり、ちょっと特殊な感じだと思うんですよ・・20 人定員のグループホームが、割と運営していく上で、ボーダー的なラインになってて。20 人のグループホームってありなのかなって、私の中では。20 人でも小さな施設でしょって思っちゃうんだけど (A)	
	開かれた GH	いつでも、オープンだから、「いつでも来てください」って言ってくれるし／だから 1 週間に 3 回も 4 回も行くときもあれば、行かない時もあるし／勿論、出入りも自由で、ちょっと、キューリがあるから持ってきたとかね・・ホームで麦茶作るときに氷足りないんで・・皆で交代交代で運んだりしてるんですけど、そういうところも自由だし
	支援方針を押し付けない GH	「うちはこの形態でやります」「こういう決まりがあります」「したがって、こういうことには、こちらの方針でやりますので、お任せねがいます」的なスタートではなくって (D)
一緒に作り上げていく GH	管理者の人が、お母さん達と一緒に作っていきたいっていう あの方針、方針っていうか考えを持っていた方だったので (A)	
	一番最初のスタートが、一緒に作り上げていくっていう、感じの強いホームだった／K ホームは「本人が楽しく」っていうところで、親と一緒に作り上げていく環境が嬉しい (D)	
人間関係に対する安心感	気心の知れた親同士	親も気の合ったもの同士だし／そういうメンバーだからこそ、安心して、やっていけるのかな (D)
	よく知っている仲間と一緒に生活	6 人のうち、5 人はもう、親の会のメンバーで、親もよく知っているし、子ども同士も交流あるし、そういう点ではとっても恵まれたグループホームになりましたよね (B)
		そうやって、知ってる子たちと一緒に生活ができるっていうのは、もちろん本人も多分ストレスがないだろうと思うし／親も心配、あの、手放すことでの心配はありますけど、中ではどうだろうっていう、そういう心配はね、あまり無いものね (B)

		良かったって思ってね、みんなと一緒に、あの、入れてよかったなあと思ってます／いつも、みんなと一緒に行動できて、ほんとに夢みたいです、良かったです、ここ入れてもらって (C)
本人同士の相性の良さ		親の会のメンバーでも、○○君とは合わなかったかもな、って、そういう人もやっぱいますよ、それは親同士が仲が悪いとかじゃなくて、純粹に、それぞれの障害特性とかから、ちょっと苦手なタイプだろうとか、でも、そうじゃないメンバーだったし (D)
		Aさん、Dさん、Eさんが入ったっていうのがすごく大きかったと思うんです。そうでなければ入ったかなって・みんな、太鼓でお仲間だし、会ったら「おっ」とか言う、みんなが友達なので (B)
		結局6人中5人は親の会に入っていたメンバーなんだけど、やっぱり相性もあるし。今いい感じで回ってるのかなっていう、穏やか、比較的穏やかで (A)
よく知っている支援スタッフ (サビ管)		管理者の人も3年ぐらいAJ (子)に関わってくれてた人だったんで、もう安心して託せたというね、感じですかね (A)
		中に入れてくれる人たち、支援してくれてる人たちとかも、付き合いがね、もうずいぶん長くなるし、ほんとに気持ちの上でも安心していうのはあるけど／皆さんよく目を配って下さるので、だからまあ、安心して任せられるし、本人も、だから安心して甘えてる部分もあるし (D)
		たまたま使用させてもらっていたレスパイトの人たちが「気持ちのいい人たちだな」って思うグループの人達が「今度こういうのを立ち上げます、見に来ませんか」って言われて (B)
		本人も全く初めての人じゃなかったっていうのも大きかったし (A)
支援に対する安心感	本人らしい生活を大切に	グループホームも、本人を大事にしてっていう所なので／やっぱり長年ずっと、自分がどう過ごさかっていうか、それを彼がしっかり持つてるから、自分はこうっていう、こう生活する、こう生活するんだよねっていうのを、やっぱり、そうやってやってきてるから (A)
	生活経験が広がることを大切にする	うちはできない、と思ってるし、やらせたら危ないと思ってたから、ついつい親ってそうじゃない、ブレーキかけてしまうところがあって、でもそういうんじゃない、その、「やらせてみましょうよ」っていうスタンスでやってくれる (B)
	家庭での生活スタイルの継続	まず最初に言われたのが、なるべくご自宅にいた時と同じように過ごせるようにしたいと思えますっていう、だからスケジュールありきじゃなくて、ほんとに、家ではどんな生活してましたかっていうところから聞いてくれて (D)
	緩やかな移行を図る GH	いきなりパツと入ると、やっぱり親も不安で、ね、どうしてるかなって (B)
	親もなんだろう、もぎ取られ感というか、一緒にそっちに向かって生活を作っていったんじゃない、泣く泣く手放して、嫌々生活させて、っていう可能性もあるじゃないですか (D)	
	最初、利用し始めた時が やっぱり慣れていくっていうことで無理はさせたくないから／無理をしない感じで進めてきたので／少しずついろんなものがね、離れていってるので、いっぺんにじゃなくて徐々にいったっていうのが一番良かったのかなあとかね、思ったんですね。(A)	
	少しずつ少しずつ、あの、週末も帰ってこない日を増やして／一番最初に、こうあるべきっていうんで、もういきなり土日も帰ってこない、親にも半年会わせないとかだったら、本	

経済面での安心感		人はどうなのかっていうと、それは喜んで移行していったかなっていうのもまた、どうかと思うし (D)
		(EJ は3か月後に入居) 手続き上のことで遅れて入ったんだけど、その間 (EJ の) お母さんは本人を説得していたみたい。音に敏感で嫌いな音がするとパニックになっていたから。よく K ホームに本人を連れて見に来て、皆で一緒に過ごしてた (A, D)
		私と C さんは1年遅れて、入ったんですね・その間私たちは待機という形にしてもらって、だから月に1回その、K ホームに行って、「夕飯みんなで食べましょう」って言って食べさせてもらったり、だからそういう点ではホームに入った段階ではすでにこう、すっかり慣れたっていうか、場所も慣れたし、あの、周りの雰囲気にも慣れたので、親としては何ら心配もなく (B)
	年金等の範囲で生活できる GH	年金と手当とで、できるような生活。K ホームは年金の範囲でやっていける (A)
親の費用負担が少ない GH	外出、外食、散髪、衣類雑貨等も考えると本人の収入で現在は賄えている。親の負担が無いということもグループホームで暮らせる大きな要因。生活する分は基本、年金で賄えないと厳しい。(D)	
GH ごとに異なる利用負担	利用料はグループホームによって違う (A)	
選択に関わる利用料の負担	入れたいと思っていても、グループホームは持ち出しだからきついという親もいる (D)	

4. 考察

本調査は、グループホームへの入居時が20代から30代であった重度知的障害者の親を対象としたものである。対象者のいずれもグループホームへの入居当時は両親とも健在であり、家庭でのケアや生活が困難な状況になったなど、必要に迫られての入居ではなかった。親がグループホームへの入居に積極的な意味を見出したことによる生活の場の移行であった。主に母親が本人の養育やケアを担い、家庭内だけではなく、療育や教育の場への同行や参加、行政窓口等や福祉サービス事業所等との交渉、サービス利用に関わる管理や調整、親の会や保護者会活動にも熱心に取り組んできた。母親らが本人を育てていたころはサービスの種類が少なく、本人の預け先もなかったという。したがって、家族の生活は本人を中心に回り、母親が本人のケアをせざるを得ない状況であった。次第にサービスが拡充されてきたが、親は「一緒にいる」「親がする」のが当たり前との認識があり、サービスを使う必要性を感じなかった。そのため、積極的にサービスを利用するようになるまでには時間が掛かったとの語りもあった。

4-1. 「ケア役割の移行」としてのグループホーム

4-1-1. 第三者にケアを託した経験

本人の祖父母の介護のため自宅を離れる経験をした母親は、それまで自身が担っていたケアを第三者に託したことで、自分(親)でなくても大丈夫という確信を得ることができた。

こうした母親の「成功体験」がグループホームへの移行を推進することは、福田（2017）による研究でも報告されている。

また、入院によりケアを父親に託した母親の場合には、父親自身が当事者となり、ケアの大変さを実感した。そして、親の老いとケアを取り巻く現実と直面したことで、「一生自分が子の面倒を見る」と考えていた父親の意識に変化を促す気づきがあった。

グループホームへの生活の場の移行は、親が担っている「ケア役割の移行」⁽⁶⁾でもある。田中（2013）は「ケア役割」について、「遂行期」が生活の場の移行の契機を規定し、親役割の変容を規定するとしている。本研究では、母親が自分以外の第三者や家族に「ケア役割」を託した経験はそれぞれの「気づき」に繋がり、親は「気づき」を基に「ケア役割の移行」を検討することが示された。

4-1-2. 移行の契機に対する積極的な意味づけ

本調査の親は、グループホームへの入居の契機について「良いタイミング」「チャンス」と前向きな言葉で語った。親の語りは現在から過去を振り返ったものであるため、「良いタイミング」「チャンス」と捉えて過去から未来に対して積極的に意味づけた側面と、入居したことが「良いタイミング」「チャンス」であったと、現在から過去に対して意味づけているという2つの側面がある。いずれにしても、親が積極的な意味での契機として捉えたことが、Kホームへの入居を決断させることになった。このように、親が契機に対して積極的な意味づけをしたのは、グループホームへの「入居」それ自体ではない。親が「ケア役割」と「生活の場」を移行できる、移行しても良いと思えるグループホームであったからこそその積極的な意味づけと考えられる。

4-2. 親がグループホームを選択する基準

親は、養護学校（当時）の時に保護者会等でグループホームや入所施設を見学する機会がある。しかし在学中（親の表現では「まだ小さい頃」ということもあり、入居先を探すという意識での見学ではない。本調査では、入居に至る経緯については、複数のグループホームを見学する場合もあれば、1つのグループホームだけを見て決めている場合、親仲間に誘われて決める場合があった。つまり、親にとってはサービスの「選択肢があればあるほど良い」ということではなく「選びたいと思える選択肢がある」ということが重要なのである。そして重度知的障害の子を持つ親が自らグループホームを選択する際には「空きがあるから」ということではなく「本人が幸せでいられる場所かどうか」を基準に検討することが明らかになった。親にとっては、「どこでもいいからグループホームに」ではなく「このグループホームに」という選択である。親は生活の場が多様になることや選択肢が増えることだけを求めているのではなく、その内容や質についても様々な願いや思いがあり、それを基準にグループホームを選んでいることが明らかになった。その基準の軸となるのが「安心感」である。

4-2-1. 施設ではない生活の場

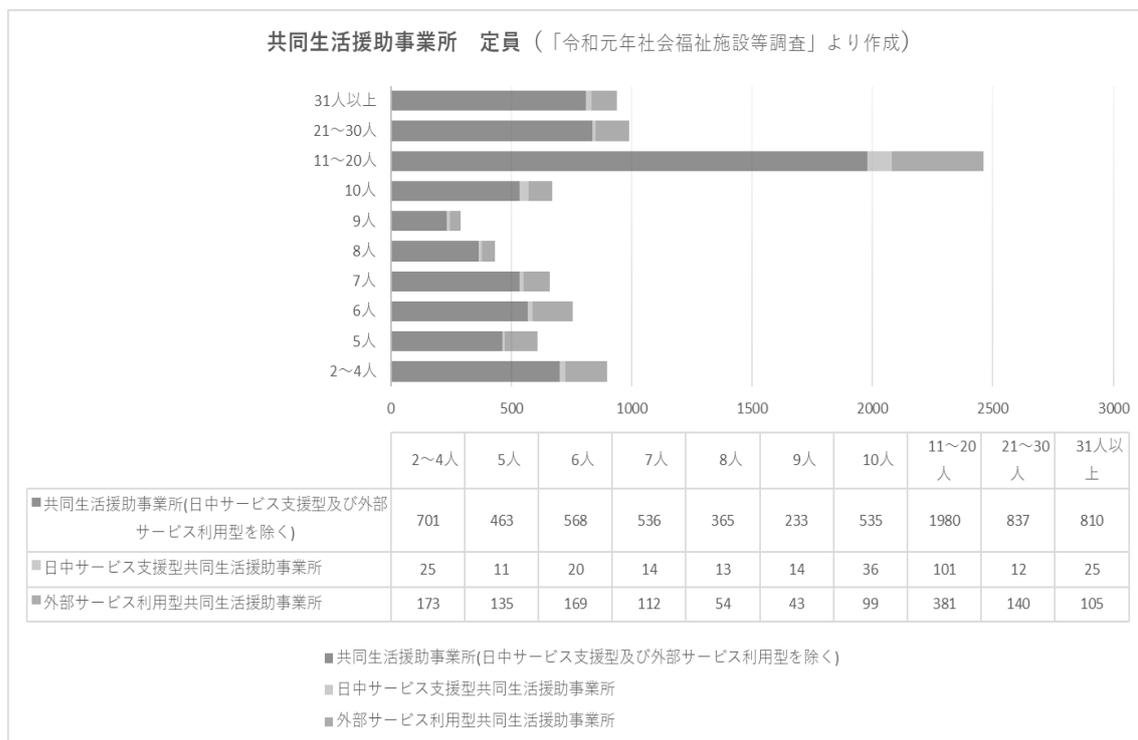
親にとって、グループホームへの入居は「生活の場の移行」と「ケア役割の移行」を意味する。「移行」には大きな不安が伴うが、本人との生活やケアにおいて大切にしてきたこととグループホームにおける支援の方向性が同じことを確認すると、親は移行に安心感を持つことができる。本調査では「住環境」「親との協力」「人間関係」「支援」についての安心感が、グループホームの選択に関わっていた。

「住環境」については、ホームの雰囲気や行き来のしやすい距離、小規模であることへの安心感である。これらは脱施設化によって否定してきた施設、すなわち人里離れたところがあり、古く、閉鎖的で大規模な入所施設とは異なる住環境である。

行き来のしやすい距離に子が暮らす場所があるということについて、児玉(2020)は子が暮らす重症児者施設から徒歩2分のところに転居したことを「大きな決断」としている。そして、その理由の一つとして親に何かあった時に会えなくなることへの不安があることを挙げ、会えないまま遠くからあれこれ案じるのは耐え難いとしている。本人の生活の場がどこにあるかということも、親が自分自身と子が高齢になっていくという現実を見据えて検討する上で、重要な要件となっている。

「図1」は共同生活援助事業所の定員を表したものである。Kホームが分類される「日中サービス支援型及び外部サービス利用型を除く共同生活援助事業所」において、特に多いのが11~20人定員である。親は20人定員のグループホームについて、入所施設と変わらないとの認識を示し、Kホームが6人定員で小規模であることも選択の基準になっていた。

図1



親はまた、「生活の場」や「ケア役割」をグループホームに移行しても、協力することを通して本人や支援者、親仲間と繋がることを求めている。開かれたグループホームであることは、親が自由に出入りして本人の様子を確認したり、スタッフや入居者らと交流できるだけでなく、地域の社会資源を含めた様々な目が入ることへの安心感に繋がる⁽⁷⁾。また、親が長い間ケアを通じて社会と繋がってきた背景や、親としての責任感、「移行」に伴う不安といった親の心情にスタッフが理解を示し、親と協力しながらグループホームを作っていくとする姿勢は親に安心感をもたらす。親が選択する基準は、施設とは違う生活の場としての特徴が明確なグループホームであるとの示唆が得られた。

4-2-2. 人間関係に対する安心感

「本人同士」「本人と支援スタッフ」の2つの人間関係に安心感を持てるかどうかということも、親がグループホームを選択する基準である。親の会活動等を通じて子どもの頃から本人同士の関係を見てきた親は、本人同士の関係の持ち方で相性の良し悪しを判断している。重度の知的障害者の親は、本人が穏やかでいられる関係を相性が良いと考えている。そうした本人同士の人間関係に対する安心感が「このグループホームに」という積極的な入居に繋がったと思われる。松永(2015)によると、知的障害者がグループホームの生活を継続できる背景要因については「グループホームという小集団の社会」に入居者が居場所を見つけ、「居心地の良さ」を感じている状態と関連がある。また、松永は転居の理由として、障害特性や行動特性に基づく人間関係の不和により、居心地の悪さや居場所が見つからない

ことを挙げている。そして職員については、職員の数と質が生活継続のための促進に関わることを指摘し、職員を利用者間の人間関係の調整役として論じている。しかしながら本調査で明らかになったことは、親が本人とスタッフとの人間関係についても重視していることである。親は、支援が長く続いていること、すなわち本人が支援を嫌がらないこと、本人が甘えられること、安心して支援を受けられていることなどから、支援スタッフと本人の相性が良いと判断していた。

4-2-3. 支援に対する安心感

親は、本人がグループホームで自分らしく生活することを望んでいる。また、グループホームでの生活によって、親との同居では得られない生活経験の広がり期待している。そうした親の思いを託せる生活の場であるか、ケアが提供されるのかということも親がグループホームを選択する基準になる。親が安心感を持つのは「本人らしい生活を大切にする」「生活経験が広がることを大切にする」「家庭での生活スタイルの継続」「緩やかな移行を図る」などの項目である。親は4-1-1、4-1-2に示した基準で、親と本人が安心できるグループホームを選択する。けれども、入居と同時に「生活の場」と「ケア役割」を完全にグループホームに移行することには不安がある。そのため、親との生活スタイルを継続しながら緩やかな移行をしていくグループホームの支援方針は、親にとっての安心感に繋がっていた。

4-2-4. 経済面での安心感

親にとって、グループホームの利用料の負担は、重要な選択基準である。親自身が現役を退き年金生活になることを考えると、たとえグループホームへの入居を希望していても、利用負担の問題で断念する場合がある。成人期の知的障害者の暮らしと家計構造について分析した田中（2010）は、家族の経済力、介護力によって障害者本人の生活は規定されており、家族同居・グループホーム／ケアホーム・入所施設の順に家族内の経済力と介護力が低下しており生活基盤が脆弱であることを指摘している。本調査では、Kホームの利用料を含む生活費が本人の年金等でやりくりできることが選択基準として重要であることが明らかになったが、それは現在の生活における親の経済的な負担だけではなく、親が年金生活になった時や親亡き後にも本人がグループホームで生活できることへの安心感であった。親は生活費を低く抑えることで生活の質や水準が下がることは望んでいない。生活の中のお楽しみや余暇時間など、ささやかでも本人が望む生活ができることを願っており、お金を掛けなくても楽しめる余暇活動を探したり、親元で生活していた感覚でのお金の使い方を見直すなど、親ができる協力をしようという姿勢もあった。本稿はグループホームの選択基準に焦点を当てているため、入居後における親の姿勢については別稿で論じたい。

5. 結論

言語による意思疎通が困難な重度知的障害者が他者に対して自分の思いや希望を明確に示すことは難しい。日常における飲み物やおやつを選ぶ、好きな音楽を聴く、余暇活動を選

ぶといったことについては選択する機会があっても、生活や人生に関わる重要なことについては、家族や支援に携わるスタッフが決定している⁽⁸⁾。重度知的障害のある本人と親にとって、グループホームに入居するということは単に「住む場所が変わる」だけではない。「生活の場」と「ケア役割」が移行することでもある。

本調査の結果、グループホームへの入居をめぐる親の経験で示された生活の場の移行とケア役割の移行とは、制度の枠組みの中で利用する福祉サービスが変わることを意味する「移行」ではなく、人生に関わる重要な契機という意味での「移行」(Transition)⁽⁹⁾として捉えることができた。親は「生活の場の移行」と「ケア役割の移行」に不安を持っているが、そこには本人が抱くであろう(と親が考える)不安も含まれている。したがって、グループホームという生活の場が「本人が幸せでいられる場所」であるかどうか判断の基準であり、住環境や人間関係、支援内容、経済面における親や本人のニーズと、グループホームが提供する支援が一致していることが重要になる。とはいえ、障害のある本人と親は個別のニーズや暮らしの願いを持っているため、全員が完全に一致することは難しい。そこで重要なのが、対話のできる関係であり、お互いを尊重しながら調節できる関係である。

障害のある子を持つ親たちは、いつの時代でも子が幸せでいられる生活の場を探し、安心して子を委ねられる場を必要としながら、施設や在宅、グループホームを選択してきた。障害者福祉施策は、サービスの整備と拡充に重点を置いて地域移行を推進してきたが、親や本人は単に生活の場が多様になること、社会資源の選択肢が増えることを希望しているのではない。「どこでもいいからグループホームに」ではなく「このグループホームに」という選択ができること、すなわち生き方、暮らし方も含めて積極的・主体的に選択できるサービスを求めている。地域移行とは「住まいを施設、病院から単に元の家庭に戻すことではなく、障害者個々人の市民として自ら選んだ住まいで安心して自分らしい暮らしを実現すること」である(小澤, 2014)。在宅からグループホームへの移行に向けた支援だけでなく、移行後の生活の維持・継続に向けた支援のあり方についても、さらなる検討が必要である。

謝辞

本研究を進めるにあたり、調査にご協力くださいましたKホームの皆様に深く感謝いたします。

【注】

(1) 2012年の障害者総合支援法の成立に伴い、2014年度からグループホームとケアホームは「グループホーム」に一元化された。

(2) 地域移行とは「住まいを施設、病院から単に元の家庭に戻すことではなく、障害者個々人の市民として自ら選んだ住まいで安心して自分らしい暮らしを実現すること」である(小澤, 2014)

(3) さらに「本人年齢」「親の年齢」「障害程度」が「親別居」と「親同居」を分ける因子であり、本人や親の年齢が高くなる、あるいは親の死去により、親同居から親別居並行しているとしている（糟谷ほか、2020）。同様に、親の年齢が上がるに連れ、親との同居生活が困難となり、グループホームや入所施設、または一人暮らしという生活スタイルに変化していくとの指摘もある（きょうされん、2016）。

(4) 遠藤らは全国 6,603 事業所にアンケート調査を行い、退所理由を「ステップアップ型」「身体・医療的ケア型」「集団生活不適應型」「自宅可逆型」「死亡」の 5 類型に分類した。そして「死亡」を除く 4 類型を転居先とのクロス集計により分析した（遠藤ほか、2018）。

(5) 藤原は、母親は子どもをケアすることを「介護」とは捉えず、育児あるいは養育という意識で行っており、育児期を越えた段階になっても「介護」として捉えていないとしている（藤原、2002）。「ケア役割」については、多くの先行研究で用いられているが、概念定義は示されていない。本稿では「親役割」に内包される「ケア」に焦点を当てた役割概念として用いる。

(6) 「ケア役割の移行」に近いのが「ケアの社会化」（中根、2006）である。「ケアの社会化」とは、サービスを利用することによりケア責任を社会に委ねることである。中根は「ケアの社会化」への抵抗感により、親はサービスを抑制することを指摘している。本稿では、サービスを利用するというところに重点を置くのではなく、親の立場からケアを手放していくプロセスに着目しているため「移行」という言葉を用いる。

(7) グループホームは「小規模な住まいの場」であり「閉鎖的な環境」になりやすいため、地域の中の「開かれた存在」として機能することが重要である（PwC コンサルティング合同会社、2021）との指摘もある。

(8) 障害のある人の意思決定については「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」に示されており「本人の自己決定や意思確認がどうしても困難な場合、本人をよく知る関係者が集まって、根拠を明確にしながら本人の意思及び選好の推定をすること」「本人の意思推定がどうしても困難な場合、関係者が協議し、本人にとっての最善の利益を判断」するとしている（厚労省、2020）。

(9) Transition には「移行」（Meleiset al., 2019）や「転機」（Brammeret al., 1991）の日本語訳がある。本研究は「移行理論」に基づいた「移行」を用いる。また、「ケア役割」は役割関係や役割期待、役割能力の変化を意味する概念である「役割移行」(Role Transition) として捉えられる。「役割移行」は「新しい知識を取り入れ、行動を変化させ、その結果社会的文脈の中で自分自身の定義を変える」ことを必要とするものであり、本質的にポジティブである。そして移行の完了は、以前よりも安定した期間に達するという（Meleiset al., 2019）。本稿はグループホームへの選択の基準そのものを中心に論じるため移行のプロセスとしての説明はしないが、選択の基準の内容は「移行」(Transition) の促進要因・阻害要因として捉えることができ、相互関係を分析することも必要である。

【文献】

- Brammer.M.Lawrence, 楡木満生, 森田明子(1991)*How To Cope With Life Transition, The challenge of Personal Change*, 人生のターニングポイントー転機をいかに乗り越えるか, ブレーン出版, 1994. Hemisphere Publishing Corporation.
- 遠藤浩, 口分田政夫, 大塚晃(2018)グループホームにおける利用者の退所の実態に関する調査ー障害者福祉施設およびグループホーム利用者の実態把握、利用の在り方に関する研究. 障害者福祉施設およびグループホーム利用者の実態把握、利用の在り方に関する研究平成 29 年度総括・分担研究報告書.
- 藤原里佐(2002)障害児の母親役割に関する再考の視点ー母親のもつ葛藤の構造. 社会福祉学, 第 43 巻第 1 号, 146-154.
- 藤原里佐(2006)重度障害児家族の生活ーケアする母親とジェンダー. 明石書店.
- 福田真清(2017)老障介護家庭における知的障害者の自立をめぐる母親が経験するプロセスー複線経路・等至性も出るによる分析を通して. 社会福祉学, 第 58 巻第 2 号, 42-54
- 角田慰子(2009)日本の知的障害者グループホーム構想にみる「脱施設化」の特質と矛盾ー施設主導型定着の背景. 特殊教育学研究, 47 (4), 201-212.
- 糟谷佐紀・平山洋介 (2020) 在宅生活を送る知的障害者の居住実態. 日本建築学会計画系論文集, 第 87 巻第 776 号, 2217-2226.
- 厚生省児童家庭局障害福祉課. (1989). グループホームの設置・運営ハンドブッケー精神薄弱者の地域生活援助. 日本児童福祉協会.
- 厚労省(2020)意思決定支援等に係る各種ガイドラインの比較について. 厚労省.
- 児玉真美(2020)私たちはふつうに老いることができないー高齢化する障害者家族. 大月書店.
- きょうされん (2016) 障害のある人の地域生活実態調査の結果報告. きょうされん.
- 松永千恵子(2015)知的障害者がグループホームに住めない理由ー知的障害者グループホーム利用者の利用継続を促進/阻害する要因に関する研究. 中央法規.
- MeleisAfafi, 片田範子 (2019) *Transition Theory And Nursing*, 移行理論と看護ー実践, 研究, 教育, 学研.
- 中根成寿(2006)家族ケアを構成する二つの資源. 立命館人間科学研究, 第 11 号, 137-146.
- 日本グループホーム学会調査研究会(2018)厚生労働省平成 30 年度障害者総合福祉推進事業「グループホームを利用する障害者の生活実態に関する調査研究」. 日本グループホーム学会調査研究会.
- ー (2019)グループホームを利用する障害者の生活実態に関する調査研究. 日本グループホーム学会調査研究会.
- 小澤温(2014)特集にあたってー入所施設、グループホーム、居住支援に関する政策動向. 発達障害研究, 第 36 巻第 4 号, 307-311.

-
- PwC コンサルティング合同会社（2021）令和2年度障害者総合福祉推進事業「障害者支援のあり方に関する調査研究－グループホーム、地域生活支援の在り方－事業報告」.
- 社会保障審議会（2021）障害者部会高齢の障害者に対する支援等について，厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課，第116回(R3.8.30). 資料2
- 田中智子(2010)成人期の知的障害者における暮らしと家計構造. 障害者問題研究, Vol.38, No.2, 98－107
- (2013) 知的障害者の生活の移行と親子の自立－生活の場の移行を経験した知的障害者の親たちの語りに見る親役割の変容. 佛教大学総合研究所紀要, 2013 (1), 79－102,
- 内田安伊子（2014）離家を契機とした知的障害者と母親との関係再構築－グループホーム入居の事例から，東洋大学大学院紀要，第50巻，277－295